

銀行の店舗運営の動向

— 店舗内店舗と共同店舗の実施状況について —

研究員 石塚修敬

近年、銀行では、業態の別にかかわらず実店舗（建物があり、実際に訪れることができる店舗）の配置の効率化を進める動きがある。本稿では、実店舗の配置の効率化を進めつつ、利用者の利便性をなるべく下げないようにする店舗運営の手法として、銀行の店舗内店舗の実施状況と共同店舗の開設状況について紹介する。

1 店舗内店舗、共同店舗とは

店舗内店舗とは、ブランチ・イン・ブランチとも呼ばれ、第1図に示すように、1つの支店建物の中で複数の支店が営業を行うことである。これにより、金融機関は店舗の維持管理コストを削減することができる。B支店の住所はA支店と同一になるが、B支店はシステム上存続する。つまり、B支店に口座を保有する利用者は、口座情報の変更をせずに、引き続き口座を利用できる。この点は利用者にとってのメリットと言えよう。ただし、実質的に店舗の移転となるため、一部の利用者

にとってはアクセスしづらくなることが懸念される。

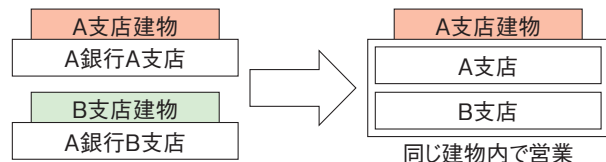
次に、共同店舗とは、金融機関が同じグループ傘下の金融関連会社等や、業務提携関係にある異業種の会社と共同で店舗を運営することである。また、銀行同士で共同店舗を開設するケースも存在する。第2図に示すように、A銀行と業務提携をしているB保険会社が、A銀行A支店内にB保険の店舗を開設するような状況が想定される。

共同店舗化による業者側のメリットは、店舗の開設コストを抑えられることや、セールスがしやすくなることである。後者については、利用者目線而言えば、異なる用事を1か所で済ませることができることが利点と言えよう。

2 店舗内店舗は利用者へのフォローが重要

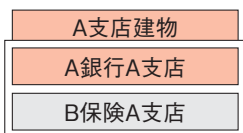
都市銀行、地方銀行、第二地方銀行の店舗内店舗、共同店舗の実施状況を示したものが第1表である。表中の実績は、2017年1月から20年7月28日までのもので、銀行の数も20

第1図 店舗内店舗



資料 筆者作成

第2図 共同店舗



資料 筆者作成

第1表 2017年1月から20年7月28日までの間に店舗内店舗、共同店舗を実施した銀行

(単位 行、%)

		行数	実施行数	実施割合
店舗内店舗	都市銀行	5	5	100.0
	地方銀行	64	57	89.1
	第二地方銀行	38	28	73.7
共同店舗	都市銀行	5	3	60.0
	地方銀行	64	41	64.1
	第二地方銀行	38	23	60.5

資料 各行WEBサイトより筆者作成

(注) 1 行数は2020年7月28日時点。

2 都市銀行は、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行の5行。

年7月28日時点の数字である。

店舗内店舗は、いずれの業態も店舗網の再編を実施目的としているため、実店舗が比較的多い都銀(実施率100.0%)と地銀(89.1%)で実施率が高くなっている。第二地銀では28行(73.7%)が実施しており、都銀と地銀に比べて実施率は低い。

アクセスしづらくなる問題に対し、一部の銀行では、店舗の跡地にATMコーナーを残したり、ローンや資産形成の相談業務に特化する軽量型店舗を開設したりして利用者の利便性の維持に努めている。このほか、山口県を主な事業エリアとする西京銀行は、店舗内店舗により周防大島町の実店舗を集約したため、移動店舗車を配車してその地区の利用者をフォローしている。

3 共同店舗で銀証連携を強化

共同店舗の開設状況について、都銀では3行(60.0%)で開設が確認された。みずほ証券は、みずほ銀行の支店内に、気軽に証券投資の相談ができる営業窓口「プラネットブース」を出店し、銀証連携の強化に取り組んでいる。

地銀では41行(64.1%)が、第二地銀では23行(60.5%)が共同店舗を開設した。異業種の会社との共同店舗では、主にほけんの窓口や、法人向けにコンサルティングや資産運用支援を展開するSBIマネープラザと開設する事例が見られた。

銀証連携の強化の事例として、西京銀行は、包括業務提携を結んでいるアイザワ証券との共同店舗を19年3月に開設した。その後、21年1月に、アイザワ証券は山口県内にある同社の7つの支店全てを西京銀行との共同店舗にする方針を打ち立て、銀証連携の強化に踏

み出している。

このほかに、銀行同士が共同店舗を開設する事例として、地銀や第二地銀では、本店が所在する県外の支店を共同店舗化して店舗運営コストを抑制している。例えば東北銀行は、包括的業務提携を結ぶフィデアホールディングスの北都銀行、荘内銀行と19年5月から東京支店を共同店舗化した。なお、東北銀行は22年10月に同HDと経営統合する計画である。

4 事業者の垣根を越えた共同店舗の可能性

店舗内店舗は、実施するエリアによっては、集約される支店の利用者のアクセス悪化に対するフォローが求められる。その対策の一つに、支店の跡地にATMコーナーを残したり、軽量型店舗を開設したりすることが挙げられるが、その店舗が閉店する事例もある。この課題解決の有力な選択肢となるのが、事業者の垣根を越えた共同店舗の開設である。最後に、その事例を紹介する。

静岡県伊豆地方を主な営業エリアとする三島信用金庫は、老朽化が進む河津支店について、店舗内店舗を活用した集約や建て替えを行わず、静岡銀行の河津出張所に入居し、共同店舗として21年2月より営業を開始した。これにより、静岡銀行は河津出張所の余剰スペースの有効活用ができ、三島信金は営業エリア内での店舗の移転だけで済み、建て替えコストを削減するとともに、利用者の利便性を維持することができた。

静岡銀行によれば、この事例は非競争分野の協業策の一つとして実施しており、過疎地域において実店舗の維持策を検討するうえで、大いに参考になると思われる。

(いしつか のぶたか)